

消防団充実強化に係る取組事例

NO.	10 - 3	分野	1. 加入の促進 (2) 学生	作成年月	令和元年 7 月
地方公共団体名	群馬県 前橋市	担当課	消防局 総務課		
連絡先	Tel 027 - 220 - 4504 E-mail soumu@mfd.city.maebashi.gunma.jp				
タイトル	市内大学へ通学する大学生の消防団入団について				
取組の概要	<p>○ 前橋市では、従来、消防団への入団条件を「本市消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」としていましたが、大学生等の入団を促進する目的で、平成27年7月1日に条例改正し、新たに「通学する者」も入団できるようになりました。</p> <p>○ 前橋市内には5つの大学がありますが、令和元年8月1日現在で、3つの大学から13名(団本部付機能別消防団員)が在職し活動しています。 主な活動は、災害へは出動せず、大規模災害時の後方支援活動、消防団の入団促進PR活動等を行っています。</p>				
					
	辞令交付式		宣誓書読み上げ		
その他参考情報					